

私の夢は

5 2001  
No.303

湯 ユ 米 メ の ノ 心 ココロ  
まつのやま

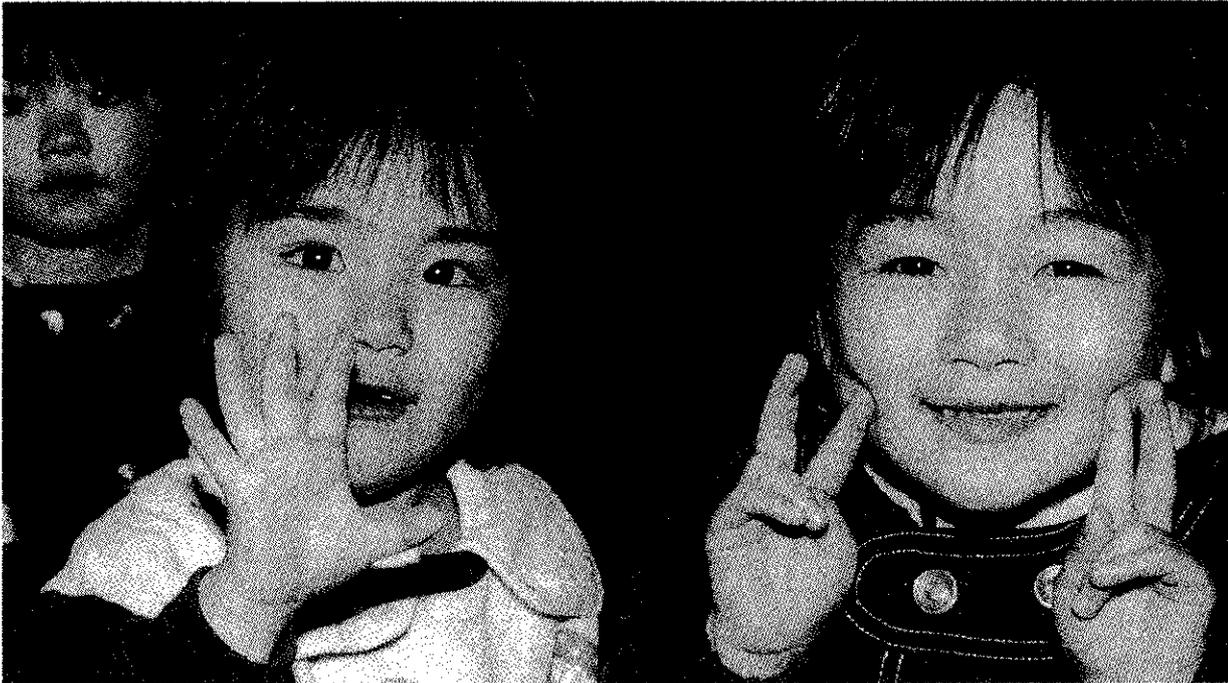
環境に優しい竹バルブを使用しています。

広報  
まつのやま

# 整備

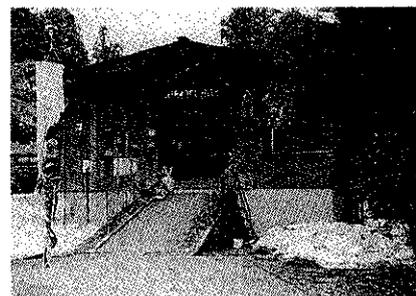
子どもたちの  
未来にむけて

平成12年11月30日より検討が重ねられてきた保育所整備について、松之山町保育所建設整備検討委員会より提言書が平成13年4月3日、町長へ提出されました。



## ☆浦田保育所概要

- ◆ 開始年度 S 55.4  
(開始より21年経過)
- ◆ 構造 鉄筋高床1F
- ◆ 面積 381.2㎡
- ◆ 条例定員 30名  
(H13.4 現在17名)



## ☆松之山保育所概要

- ◆ 開始年度 S 47.4  
(開始より29年経過)
- ◆ 構造 木造高床1F
- ◆ 面積 319.6㎡
- ◆ 条例定員 45名  
(H13.4 現在30名)

## ☆松里保育所概要

- ◆ 開始年度 S 54.1  
(開始より22年経過)
- ◆ 構造 鉄筋高床1F
- ◆ 面積 390.6㎡
- ◆ 条例定員 30名  
(H13.4 現在28名)



よりよい保育事業実施のために

# 松之山町保育所

## 今の保育所の姿

### ●施設状況

町内に存在する全ての保育所において建築後二〇年を経過しており、なかでも「松之山保育所」は木造で老朽化が激しく、また借地契約切れによる敷地返還も迫っていることから早急な改築の必要性を感じています。

「松里」「浦田」両保育所についても、外装工事や屋根塗装工事がすでに実施されており、今後も年次の改修が必要になります。(各施設概要は右頁に掲載)

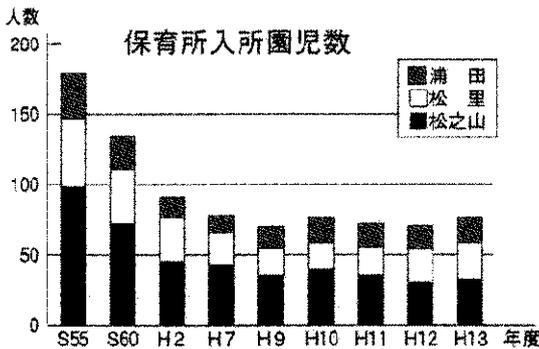
### ●入所児童の状況

入所児童について、もつとも多かつた昭和五五年をピークに減少し、平成一三年度は条約定員(一〇五名)に対し六八名となっています。また、今後の入所者見込みを想定すると平成一六年度までは大幅な増減がなく推移し、平成一七年度からは急激に減少していくことが想定されます。

### ●サービスと運営費の状況

保護者の勤務形態によって生じる特別事情に対し、朝夕の延長保育等がされています。しかし、このサービスが十分なものとならない理由は、町内三保育所に分散しているため保育士の余力がないためと言えます。

運営費は、町負担率が増加し、保護者負担率が減少傾向にあります。これは町が保護者負担軽減のために行っている保育料減の影響だけでなく、平成一〇年を例にすると運営費の九〇％が人件費となっている事も要因として上げられます。



## 求められる保育所の姿

### ●施設整備の必要性

保育所においての修繕費は年々増加しているとの説明があり、また現在の施設は乳児保育等のサービスを提供するには不十分な施設と言わざるを得ません。

木造の松之山保育所は勿論、鉄筋構造の二カ所についても同じ事が言えます。子供たちを安心して預けられる施設として保護者のニーズに沿った改築、改修が早急に必要でしょう。

### ●必要な施設数

三つの施設を存続させていくことは、財政やサービス面等において得策ではないでしょう。少子化、財政面、サービスの向上を考え、統合もやむを得ないという意見が大半を占めています。理想的な保育規模は八〇名が望ましいという話を聞き、委員会として検討した結果、松之山町には一カ所の保育所が理想であるという結論に達しました。

### ●サービス

松之山町総合計画でもうたっているとおり、安心して出産、子育てのできる支援体制を確立するためには、「多様な保育サービスの推進」は必要不可欠でしょう。当委員会では今後の保育サービスとして次のものを要望します。

- ① 保育時間の延長
  - ② 土曜・日曜日の保育
  - ③ 乳児保育
  - ④ 一時保育
  - ⑤ 子育て相談
  - ⑥ 未入所児への特別開放
  - ⑦ 通園バス
  - ⑧ 情報提供
- 以上の八点ですが、保育サービスの向上により親が保育所に子供を任せきりにして、親子関係や触れ合いが希薄にならないよう、保育所としての役割、親としての役割をしっかりと果たしていかなければならないと考えます。

## 理想の保育所実現のために

### ●施設整備

町から最も早い整備実施案(頁中段に掲載)が出されましたが、松之山保育所単独施設を考えた工程であるので、統合問題を含め町としての方針を早急に決定し、住民の同意の上で実施されるようご配慮下さい。

### ●必要な施設数

保育所は地域の核施設的な存在となつてゐるため、統合後の影響についても深く検討した結果、次のような意見となりました。

一、必要な施設数は1

サービス向上のためにはフリー保育士が必要となります。現在の三所運営は年齢別担任制のため、フリー保育士の確保ができないのではないのでしょうか。

保護者がよりよいサービスを受けるには統合を前提としないと実施できないのではないのでしょうか。

二、統合の位置は？

松之山らしい自然豊かな環境で安心できる良いところが望ましいのではないのでしょうか。

近年小学校との連携が叫ばれているため、改築は小学校近くがよいのではないのでしょうか。

子供が遊ぶ園庭や送迎用駐車スペース等を考え、なぜあの場所と言われぬような町の中心部に広い用地の確保が必要ではないのでしょうか。

●統合の時期は？

入所児童が大きく減る平成一七年度か、松之山保育所建て替え時期の二案が出されました。しかし、統合を想定した規模での国への予算要求では未確定で不必要な補助を受けるため申請できず、松之山保育所を現規模で改築し、地域了解を得て国庫補助を受け増築という方法も考えられました。好

ましくないと判断し、委員会として次のようにまとめました。

統合は各地域了解を得ることが前提となるため、町が予定している松之山保育所の建築年を1年先送りしても調整を計り、統合時の全児童数で積算して国・県補助を受け町財政の持ち出しを少なくするよう望みます。

### ●サービスの充実

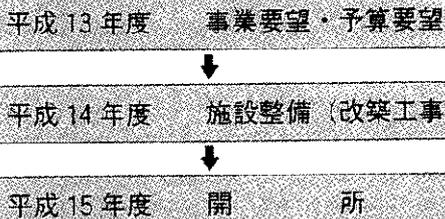
一時保育・未入所児への解放は問題なく実施できると思われ、統合後はできるだけ早め実施してほしい。

保育時間の延長・土日保育はフリー保育士が必要となるため統合によって余剰となる保育士を当て、検討してほしい。

統合を前提とすると送迎用バスはどうしても必要です。

送迎バスは現在の町所有車だけでは難しいので、町営バスの運行計画等小中学生の通学と併せて検討し、運営についても行政運営として是非実現していただきたいです。

### 町からの施設整備実施の最も早い予定案



## 委員会として

以上のように委員会は、

保育所施設の状態、少子傾向、子育て支援のための保育サービスの充実、児童の指導、町の財政事情、地域の活性化等について、長期的に見た保育行政・保育施設のあり方を検討しました。

その結果「このまま少子化が進めば各保育所の児童数の減少は免れない。多様化する保護者の保育サービスのニーズ、集団生活での人間形成のためにも松之山保育所改築時を機に各保育所を一つに統合する事が望ましい。」と意見が一致しました。

子供たちが安心して過ごせ、また、保護者も安心して子供を預けられる保育所の実現に向けて、早急に町の基本方針を決定し、住民の同意を得て整備計画が進むよう提言します。

## 児童手当とは

### 1 児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

### 2 児童手当制度のしくみ

#### ●手当の種類（児童手当法上の区分）

【3歳未満の児童】

①児童手当

②特例給付（法附則第6条給付）

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金に加入している方）等の特例として、所得が一定額未満の場合に限って、児童手当と同額の給付が支給されます。

【3歳以上6歳到達後最初の3月31日までの児童（義務教育就学前の児童）】

③就学前特例給付（法附則第7条給付）

3歳未満の児童の児童手当に相当します。

④就学前特例給付（法附則第8条給付）

3歳未満の児童の特例給付（法附則第6条給付）に相当します。

#### ●支給額

第1子 5,000円（月額）

第2子 5,000円（月額）

第3子以降 10,000円（月額）



#### ●支払時期

児童手当等は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

## 続けて手当を受ける場合

### 現況届

児童手当等を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先

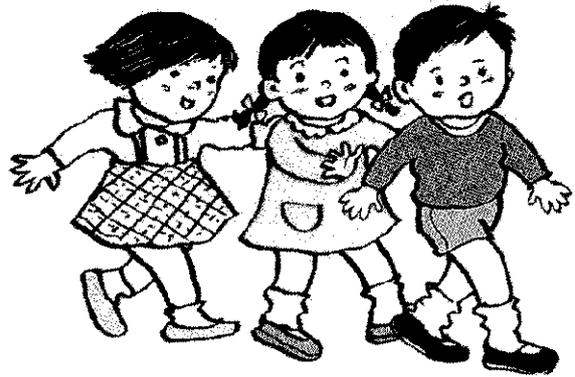
松之山町役場

総務課住民係まで

# 児童手当制度の ご案内

**所得制限限度額を  
大幅に引き上げ**

**支給対象を拡大します!**



所得制限の引き上げにより、今まで受給していなかった方も受給できる場合があります。新たに対象となる方は、5月末日までにもよりの市区町村の窓口へ「認定請求書」を提出してください。

#### （注意）

児童手当は認定請求をした日の属する月の翌月から支給されます。提出が遅れると遅れた分、月の手当が受けられません。必ず5月末日までに提出して下さい。

## 手続きの方法は

### はじめに行うこと

#### 認定請求

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当等を受給するには、市区町村の窓口（公務員の方は勤務先）に「認定請求書」の提出が必要です。

児童手当等は、認定請求をした日の属する月の翌月から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

なお、転入又は災害などやむを得ない理由により認定請求ができなかった場合には、そのやむを得ない理由がやんだ後15日以内に認定請求すれば、転入等の日の属する月の翌月分から支給されます。



# 祝 成人式



スーツに振り袖。思い思いに着飾った成人者達が、再開の喜びを胸に集まりました。

この日集まった21世紀初成人者達は26人。NHKの取材も入り記念撮影はちよつと緊張気味ではあったものの、松之山の成人式という晴れ舞台にふさわしいピリツと、かつ和やかな雰囲気で開催されました。

記念講演では、松之山中学校時代の恩師 小林辰男氏が、懐かしさと教え子の成長の喜びを噛み締めながら、「人は必ず選択を迫られる時がくる。その時自分の心そのままに進んでほしい。投げやりな選択は後悔を生み、素直な選択は新しい道を作り出す。それから夢を追い求めてほしい。その夢は平凡でもいい。その夢が自分を成長させる。」とご自身の経験を含めお話くださいました。





梅沢 正貴  
(中立山)



相沢 政徳  
(小谷)

# ミレニアム 2001年な 成人達



島田 伶  
(天水島)



志賀 誠司  
(湯本)



佐藤 太也  
(天水越)



佐藤 邦洋  
(北浦田)



小野塚利幸  
(天水島)



小野塚和志  
(上殿池)



布施 洋一  
(黒倉)



田邊 光  
(光間)



田中 勉  
(西之前)



滝沢 佑介  
(兎口)



高橋 賢大  
(東川)



関根 浩  
(藤倉)



佐藤 友紀  
(曾根)



小野塚 恵  
(東川)



相澤 靖子  
(下殿池)



渡辺 寛  
(湯山)



村山 豊和  
(湯本)



村山 智  
(松之山)



村山 久美  
(湯山)



丸山 淳子  
(藤倉)



田辺 幸子  
(新田)



高橋 千絵  
(天水島)



高橋 妙子  
(湯本)



高澤 喬子  
(湯本)

# おっきな夢もって はばたけ 新入生



四月六日、午前十時。少し緊張した新一年生が、これから始まる小学校生活の一步を踏みだしました。お兄さん、お姉さんからの大きな拍手の中、ピシッと極めた一年生が、照れながらも堂々と入場し、入学式がスタート。

入学式の雰囲気戸惑いの表情を浮かべながらも、これからの楽しい学校生活に夢膨らんでいるようでした。いよいよ始まった学校生活！初めての事の連続です。がんばれ新入生！



入学式の雰囲気戸惑いの表情を浮かべながらも、これからの楽しい学校生活に夢膨らんでいるようでした。いよいよ始まった学校生活！初めての事の連続です。がんばれ新入生！



「現役を引退し、倉庫の奥の方で眠っていたものを呼び起こし、お色直しをして現役復帰をしていただきました。」と志賀松之山郵便局長。現役で活躍している赤丸ポストは全国でも五九〇〇

あんなこと  
こんなこと

まちの話題をお知らせします。

## わが家の人気者



もんろ  
紋炉くん (2歳)  
小口武宏・恵里子さんの長男  
松之山 (みのや)

家では「紋くん」とか「紋ちゃん」と呼ばれています。

私は、「お父さん」「お母さん」って呼んでます。

好きな食べ物はラーメンやそば、豆腐とイチゴです。ピストルのおもちゃが大好きでいつも遊んでます。

この間、高柳町の「じよんのび村」へ行って来ました。その中の「わんぱく子供ランド」には沢山のアスレチックがあって、ドロコンになりながら遊びました。次行くときは着替えちゃんと持っていこ〜。

お母さんから一言

何事に付け、お姉ちゃんの真似ばかりしている弟です。

保育所でも「お姉ちゃん…」と言うのが口癖ようですが、ずっといつまでも仲良しで育って欲しいです。

## 新たな町の新名所

赤い寸胴、ちよつと傾いた洒落た帽子の懐かしい顔。

赤い丸形ポストが誕生して一〇〇年を迎え、通信記念日である四月二〇日のこの日、松之山町役場正面に、懐かしのポストが設置されました。

このポストは、松之山郵便局の計らいにより、佐渡金井町から海を渡って松之山へ。

「現役を引退し、倉庫の奥の方で眠っていたものを呼び起こし、お色直しをして現役復帰をしていただきました。」と志賀松之山郵便局長。

現役で活躍している赤丸ポストは全国でも五九〇〇

基程しがなく、郡内ではこの松之山にしか設置されていないとの事。

「木造の古い役場の庁舎にびったり合ってるね。」と満足された佐藤町長がさっそく初投函されました。

なかなかお目にかかれないうこの郵便ポスト。お近くにお越しの際は、ちよつと一足のばして役場で投函してみたいかがでしょう。

## げたの

### クリーン大作戦

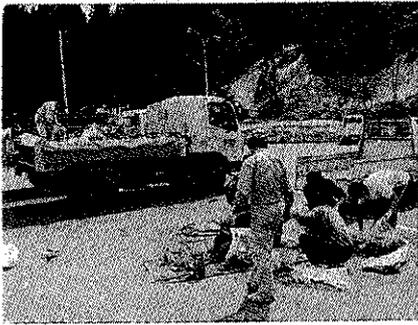
溶け始めた雪の間から覗いていたのは、空き缶、空き瓶等の投げ捨てられたゴミ達。

四月二十九日早朝から各集落の皆さんのお力で沢山のゴミを集める事ができました。ありがとうございます。

集められたゴミは、町青年団と公民館、保健福祉課の職員により分別され、津南地域衛生施設組合へと運ばれました。

今回集められたゴミの総重量は八四〇キロ。

緑多き松之山の雪の下にはこんなにも沢山のゴミが眠っていたのかと、毎年驚かされるものです。



### 前見て作れない 山留生と通学合宿

今年も楽しく頑張っています。二人の山村留學生。

初めて参加する神奈川県川崎市の光野君(小六)は、早くも友達を作り、楽しんでくれているようです。

昨年から引き続き参加してくれている松本君(中三)は慣れた様子で日々の生活を楽しんでいるようです。

そこで開催されたのが、地元小中学生との通学合宿。二日から三泊四日の日程で行われ、日曜日の昼食には、飯ごうを使って昼食づくり。煙が目にしみ、みんな泣きながらの調理には笑い声と叫び声が絶えず、楽しい昼食となりました。

## 21世紀に20年

### 町体育協会

一九八〇年七月五日。

「体力づくりの町宣言」を掲げてスタートした松之山町体育協会が発足して二〇年目を迎えます。これを記念し表彰式・祝賀会が四月四日自然休養村センターにて開催されました。

会の中で町長から、来年二月に開催される妙高での冬の国体のモーグル会場として松之山が推薦されている。との報告があり、前向きに検討している事が伝えられました。その後、この二〇年間体育協会にご尽力いただいた方々の表彰式が行われ、その功績を讃えられました。



## 住民の言葉を大切に

### 地域検討会発足

大地の芸術祭が閉幕して半年、早速二〇〇三年に向けて動きはじめました。

「住民の意見が反映されていない」という昨年の反省点を元に、住民へ広く呼びかけ「地域検討会議」として検討会を開催しました。

圏域のみならず、近隣や新潟市等総勢七〇名以上の方々と北川フラム氏との熱い議論が交わされました。この検討会は四回開催され、具体的な提案を今後

反映させていくほか、郵送やEメールなどで皆様からのご意見をお寄せいただき、第二回の大地の芸術祭を成功させたいと考えています。



## 「大地の芸術祭」ふるさとイベント大賞総務大臣賞に

財団法人地域活性化センターと全国五八新聞社が選ぶ「第五回ふるさとイベント大賞」が開催され、全国一八三地点の審査対象から「大地の芸術祭」が「総務大臣表彰」を受賞しました。この賞はイベント大賞の中でも最高の賞であり、県内初の受賞となります。

「地域がダイレクトに世界と交流する未来型のイベント。行政、個人、ボランティアの協働が好ましく今



# IT講習

## まあ、けんごうでまらるゝがええ!

— 全国各地で始まったIT講習会 松之山でも4月18日よりスタート —

講習日によっては  
まだまだ余裕が  
あります

ついに始まりましたIT講習会!

応募者殺到の中選ばれた二〇名がパソコンに恐る恐る手を添えて、その一歩を踏みだしました。

これから一年間、各集落にて多くの人が同じ一歩を踏み出します。

どんなことをしているのか。ここでちよつとご紹介してみましよう。



### 第一ステップ

パソコンって何?

どうやって動かすの?

パソコンで何ができるの?

初めての方への、パソコンへ踏み込む後押し知識をお教えます。

実際触って、動かして、まずはパソコンと友達に! 慣れるまでに時間は掛かりません。

### 第二ステップ

いつも付けている日記や手紙をパソコンで書く事ができるように、文字の入力方法をお教えます。

色付文字や大きな字。色々な事ができるので、皆さん時間が過ぎるのを忘れていくようです。けれどもキーが分からない。ゆっくり慌てず覚えていきましよう。

### 第三ステップ

さあ。ここからは本格的に文章を作ってみます。

教科書通りに作ったり、講師のお題に答えたりと。

皆さん知らぬ間に、初めの不安が薄らいでいるようです。

第一、第三ステップまでに四日間をかけてじっくり行います。

### 第四ステップ

パソコンと言えば「インターネット」。

Eメール(電子メール)の送り方、ホームページの見方等をお教えます。

ここから全国・世界へ飛び出して、沢山の友達、多くの情報を得られます。

パソコン講習に参加して



相沢 敏

パソコンは欲しいが、買ってもしないが、買っても使えないが、それが不安

で買えないでいる人は沢山いるのではないでしょう。今回町公民館の方々に丁寧に分かりやすく教えて頂き、私でも文章を作る事ができるようになりました。

いくら本を買って読んでみても、実際にパソコンに触りながらでないと全く身に付きません。

まだまだ基本だけでしか分からないので、色々な機能をマスターするには毎日パソコンをかまひ、身体と頭で覚えていきたいと思っています。本場に親切に教えて頂きありがとうございます。PSこれで作文がうまければ広報に載せてもらえるそうです。

## 2時間のお楽しみ



志賀美智子

パソコンは以前から興味があり、こんなことをやってみたい、あんなことができたらいいな、と夢ばかりがどんどん広がっていきばかりで市販の本を購入して見たものの、聞いたこともないカタカナやローマ字がとろせましと紙面をうめており、頭の中はチンパンカンパンでした。

今回の教室の案内を見て、同じく興味を持っていた義理母と「どんなことをやるのかねえ」「全然触ったこともない人でも大丈夫かねえ」「初心者を対象って書いてあるから、大丈夫じゃないかなあ」「どのくらいの年代の人がいくのかなあ」とあれこれ話し合い相談の結果、思い切って二人で参

加することになりました。ありがたいことに、開催日を沢山設けて頂いたのでそれぞれずらして参加することになりました。

なんと、参加者一人に一台ずつのパソコンが用意され、使える方にはおかしいくらいのカタカナ用語も一文字ずつ丁寧に分かりやすく教えて頂け、バラバラになった画面も簡単に直せることも知ることができました。

また、複数の先生方が教えて下さったので、分からないことをすぐに聞けたことは有り難かったです。おかげで、とても楽しく集中できた二時間を送ることができました。

義理母とインターネットの会話ができるのもそう速くはないかもしれませんが、

## オソマキナガラPC始めました



小見美晴

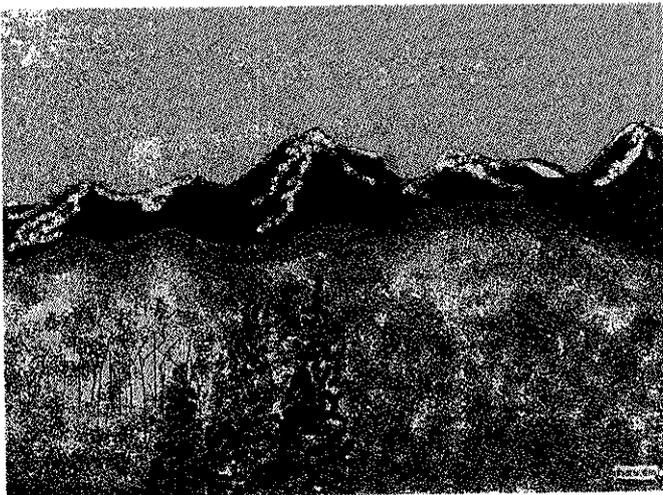
私には何の関係もないと思っていたパソコンを、つい始めました。仕事の上でも出来ればどんなに便利かと思うことも度々あるし、趣味の世界に生きるのにも必要になつてきて、何よりTOKYOに住んでいる三人の子供達との連絡にEメールがかなり有効なわけではありません。私達のKさんはずでにPCを習得して、なんとかわいなお嫁さんとEメール交換で孫の様子などを事細かく知らせてもらっているのですよ！もつとも羨ましいのは孫さんがすでにいるということ、メール交換をしているという事は二の次ではあります。これから毎日切磋琢磨

こんな漢字を使えるのもパソコンならでは)して自由自在に扱えるようになるまでガンバルつもりです。

しかし前途多難、先は長いなあ・・・@:~。# \$<>??ふー、つかれた。子供の時から勉強が大嫌いで机に向かうと頭が痛くなっていたのですけれど、今回の講習会では講師の先生が実に懇切丁寧、どんな質問にもきちんと答え

て下さり聞いて恥ずかしいという思いもすることなく楽しく学べました。有難うございました。

この文章は、皆さんがパソコンを学んで、講習の四日目に作成して頂いた原稿を載せさせて頂いております。講習日によってまだまだ余裕があるそうです。踏み切れなかった方、どんと一歩踏みだしてみたいかがでしょう。



小見美晴さんがパソコンで書かれた絵

## 午前五時の衝撃

### 突如訪れた訪問者！

途方もない力で私たちの生活に押し寄せてきました。「高齢者と子供の家」(旧布川保育所)の向かいの斜面が午前五時頃崩壊しました。

全長二七〇メートル、上場幅八〇メートルに及ぶこの地滑りでは、一三五、〇〇〇立方メートルという想像を絶する土の量が崩れて東川へと流れ込みました。

人的被害は無かったものの、「高齢者と子供の家」にあるリユウド株式会社は地滑りの直撃を受け、隣にある東川きのこ生産組合も今のところ土砂の影響は無いもののその危険性を多く秘めているため、立入禁止となりました。

町は、現場確認・関係機関との調整後、午前十時町役場内に「東川地区地滑り災害対策本部」を、布川防雪管理センター内に「同現場本部」を設置し、調査・監視・対策を進め、関係区域の安全と一刻も早い復旧に向け作業を進めています。

今回の地滑りは土石流の可能性を多く秘めています。雪解けや梅雨の時期が近づき、川の水位も日に日に上昇を始めます。

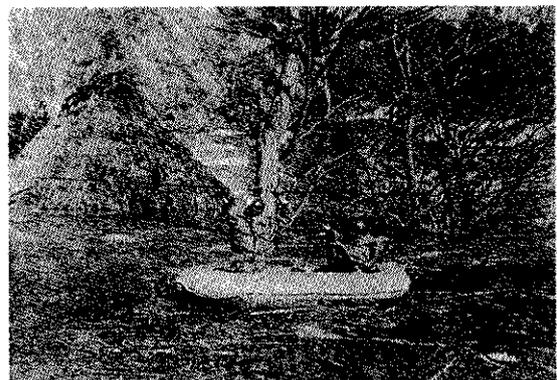
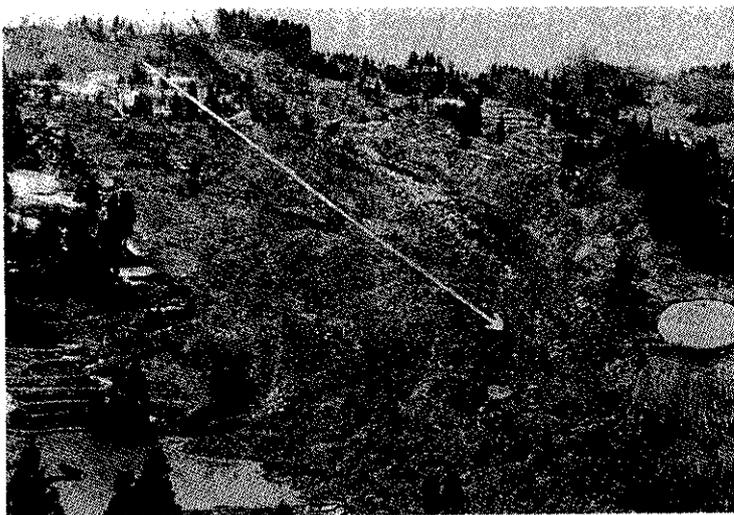
土石流は、川の水を一端堰き止め、押さえきれなくなった状態から土石と一緒に流れ出します。

対岸だからと言って安心は全く出来ません。天気にかかわらず、川には近寄らないでください。

また、雪解けが進み、他の地域においても同じ事が起こる可能性があります。おかしな点や危険性を感じたときは、役場まで御連絡下さい。小さな事でも早期対策で対応させていただきます。

# 憂いなし てはくれない～

昭和 39 年 4 月 11 日発生!!  
下鰻池地滑り



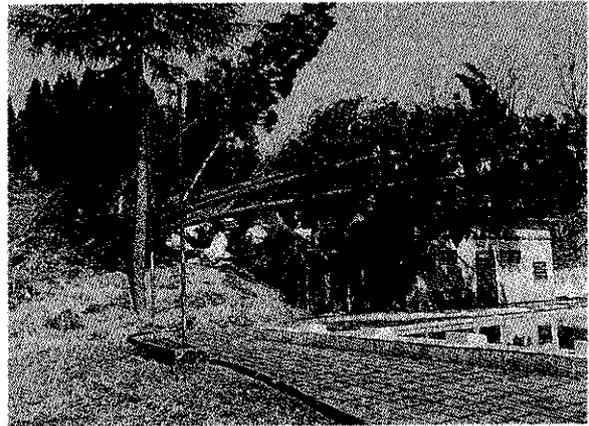
▲ゴムボートで活躍する自衛隊  
奥の家は屋根まで浸かってしまった

◀電柱は流され土中へ  
東川も堰止めてしまった



◀川の中へ入り込む土  
地下は動きつつけている

▼自然の力は想像を絶する破壊力を持っている



平成 13 年 4 月 28 日  
午前 5 : 00 発生  
布川地区地滑り

(5 月 1 日撮影)

# 備えあれば

～災害は待っ

## 松之山は地滑り地域

大きな地滑りは松之山において数多く発生しています。最近では、水梨集落や小谷集落において発生しました。近年の土木技術により、徐々にその数は減ってきたものの、松之山町は何時何処で発生してもおかしくはない状況と言えます。

昭和三十七年には六集落で地滑りやその兆候が現れ、一月に発生した松之山地滑りは、集落の形を変えてしまうほどの大きなものでした。

昭和三十九年に発生した下鰐池地滑りは、川を堰き止められたために家屋浸水が発生し、自衛隊の応援でボートによる救助が行われるほどでした。(右頁写真)

自然の力は、知らぬ間に私たちの生活に降り注ぎます。それは幾年経っても、変わらぬ事なのです。

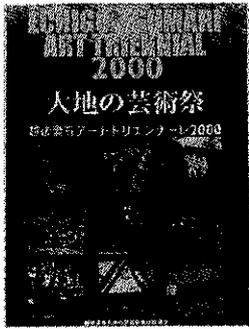
### 松之山地滑り概要

大松山山腹から越道川に向かう斜面にて、長さ三、六〇〇メートル、幅平均二、四〇〇メートルにも及ぶ当時国内最大級とも言える地滑りであった。

頭部の兎口から始まった兆候となる亀裂は、梅雨期に入りその活動を活性化させ、下部地域へと一気に波及した。

### 下鰐池地滑り概要

高館にて発生した地滑りは、全長八〇〇メートル、幅二〇〇メートルに及ぶ。この地滑りは東川を堰き止め、約五ヘクタールの湖水を作り出し、民家を浸水させてしまった。その浸水位は最高時に一四八センチメートルに達し、自衛隊・松代消防団の応援をえて通水路を作り、被害の拡大を押さえた。

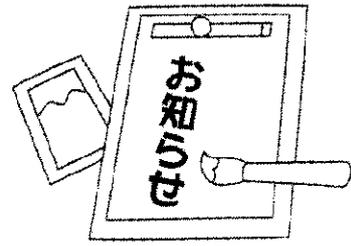


価格 5,040 円 (税込)

### 大地の芸術祭記録集 発刊

昨年開催された大地の芸術祭の記録集「大地の芸術祭 妻有アートトリエンナーレ2000」が発売されています。

全作品の写真やワークショップ、アーティストや地域住民などからのメッセージ等盛りだくさんです。十日町地域六市町村の書店にてご注文ください。



### 善意に感謝します

町社会福祉協議会にご寄付がありました。町在宅福祉に活用させて頂きます。

- ・村山幸市様 車いす
- ・中島一男様
- ・介護用ベットの手すり
- ・久保田フミ様

20,000円

### 水道メーターの検針 始めます

建設企業課 水道係

日頃より水道を御利用いただきありがとうございます。冬期間、雪のため休んでおりました水道メーターの検針を五月から再開いたします。お手数ですが、検針員が見回れるよう雪囲い等の片づけをお願いします。今回の検針により、冬期暫定料金の精算を行い、後日精算通知書をお届けいたします。

毎月二〇日から二七日までは水道検針日です。メーターボックスの上の物を置かないようお願いいたします。

### 鳥と触れ合う

まつのやま探鳥会開催

春になりました!!

野鳥がのびのび空を飛び始め松之山らしさが現れてきます。その姿を一緒に感じてみましょう。

- ・五月二十七日(日曜日)
- ・午前四時半から
- ・美人林集合 です。

### 休日診療のお知らせ

月日(曜日)	病院名	電話番号	所在地
5月13日(日)	浦川原診療所	9-2510	浦川原村
5月20日(日)	牧村診療所	0255-33-5045	牧村
5月27日(日)	県立松代病院	7-2100	松代町
6月3日(日)	竹内クリニック	2-3330	安塚町
6月10日(日)	松之山診療所	6-2240	松之山町
6月17日(日)	大正医院	7-2011	松代町
6月24日(日)	浦川原診療所	9-2510	浦川原村

### 猪股栄二さんが総務大臣より

行政相談委員を委嘱されました。

このたび、次の方が、総務大臣から行政相談委員を委嘱されました。お気軽にご相談ください。

行政相談委員 猪股栄二さん  
住所 松之山126014  
電話 612537

《行政相談委員》行政相談 関に必要な連絡を行うな委員は、国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事について、住民のみならず、まからの様々な意見や要望・疑問や苦情を受けてその相談に応じ、国や関係機 行政相談委員は、皆さんと行政(国)の橋渡しを役割とする身近な相談相手です。

### 6月1日は「人権擁護委員の日」です。

新潟県人権擁護委員連絡会では、「人権擁護委員の日」である6月1日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせております。

### 私の町の人権擁護委員

\*氏名 重野和子(再任)  
住所 下蝦池1034番地  
電話 612203  
\*氏名 丸山定一(新任)  
住所 浦田2766番地  
電話 613202

平成13年3月31日まで、22年間お努めいただきました。その功績に感謝し、法務大臣からの感謝状が法務局(越)がその任を勇退され、十日町支局長より伝達されました。



事業内容 (5/16～6/15)

# ゆとり 湯鳥だより

松之山生涯学習だより 公民館で6-2265

## チャレンジ

縄文式土器があったぞ!!  
松之山町からも縄文式土器がいくつも発掘されています。手で触れて、当時の生活を考えてみましょう。

▼期日 6月9日(土)  
▼時間 午後1時30分  
▼場所 休養村センター  
▼講師 村山悦夫

## 湯鳥大学

懐かしの小学校唱歌!!  
昔懐かしい、つい口ずさんでしまう小学校唱歌を、当時を思い出して歌ってみましょう。

▼期日 6月12日(火)  
▼時間・会場 午前10～12時  
松之山小学校  
午前10時～午後1時  
休養村センター

## 町民バレーボール大会

町内及び近隣町村のバレーボール愛好者が、熱戦を繰り広げます。

▼期日 6月6日(水) 7日(木)  
▼時間 午後7時  
▼場所 町民体育館

## 子ども広場

毎月第2土曜日、自然休養村センターを子どもたちのための「あそびの広場」として開放。内容は、図書室での読み聞かせやビデオ映写会、工作コーナーやパソコンコーナーなど。

ちよつとのぞいてみてください。  
▼期日 6月9日(土)  
▼時間 午前9時～午後4時

## ゆとり陶芸教室

高齢者対象の陶芸教室です。身の回りの小物や置物などの製作に挑戦してみませんか。

▼期日 6月14日(木)  
▼時間 午後1時30分～午後4時30分  
▼会場 休養村センター

## 体育施設一般開放

町民体育館とテニスコートの一般開放を6月2日(土)から開放します。開放日時は、毎週土曜日の夜7時から9時の2時間です。利用については、公民館に申込をしてください。なお、都合により開放できないことがありますので、ご了承ください。

お問い合わせは  
町公民館まで

## 随想りレー



佐藤輝国さん

天水越(杉浦)

当町も農業者の高齢化・後継者問題・農政に対する不安や販売代金の減少方向等色々な要素から、農地保全の先行きが益々深刻になっていきそうです。

今回天水越集落のことをお話しさせていただきました。当地区は耕地も広いので農道も多く、整備を必要とする所も沢山あります。

しかし、かんばいの負担が多額に残っており、圃場整備の返済も一部残っているのので、農道整備を全額受益者負担となると尻込みする人も多くあることは無理もないことです。

この負担を集落で援助し、集落道や農道の整備を進めることを主な目的とし、平成九年より「地域開発資金」として一戸百円、田一反歩につき五〇円の基準で月々拠出し積み立ててきました。そこへ去年から始まった中山間地への直接支払制度は、ありがたいことです。そちらの共同活動取組の方からも援助できます。道は誰でも通るものと言う考えで各路線とも極力公平に集落事業として、この機会に整備を進め、結果的に農地の荒廃が多少防げるのではないのでしょうか。

この直接支払制度、中山間地をしっかりと保全することにより、下流の安全も守れる目的もあるのですから五年間で終わらず、ずっと続けてほしいと思います。どの集落でも活用されるべく検討を重ねておられることと思いますが、町全体の活性化にも役立つのではないかと願っています。

次号は、年齢を感じさせず頑張っておられる布施外二さんをお願いします。

# 戸籍の窓

おくやみ (死亡)

- 保坂 トキさん 83歳 下川手 (中之屋)
- 布施 正一さん 66歳 黒倉 (向山)
- 布施 春子さん 65歳 黒倉 (向山)
- 田邊 ノブさん 79歳 光間 (新屋敷)
- 樋口 正雄さん 72歳 兔口 (堂の前)
- 村山 りえさん 80歳 北浦田 (はば)
- 高橋 重一さん 84歳 中尾 (田向)
- 小野塚彌光さん 75歳 東川 (前田)

\* 4月1日から4月30日までの届出分です。  
\* 広報に載せてほしくない方は、届出の時に窓口にお話ください。

## 町の話 題

4月30日現在

- 総人口 3,173人 (+4)
- 男 1,526人 (+2)
- 女 1,647人 (+2)
- 世帯数 1,112戸 (+7)
- ( ) 内は前月との比較

## 町民憲章

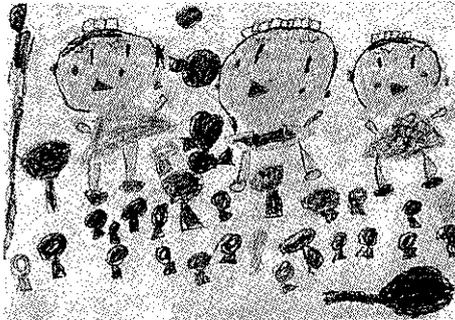
昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、みんなでよりよい町づくりをしよう。

町民の合言葉

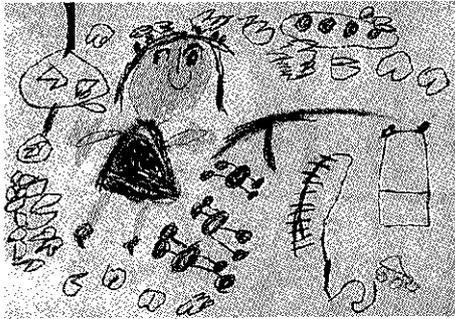
- 1、美しい緑と雪の中で  
心豊かな人になろう
- 1、ブナの梢が触れ合うように  
連体の心をもとう
- 1、湧きいづる湯泉のように  
創造の力を高めよう

## え・うちのおかあさん



高橋 胡桃  
天水島 (千倉)

お母さんとお父さんとわたしとお散歩に行ってきたのこをとってきたところ  
お母さんが青いドレスをきたところがかわいくてすき。お母さんが「ビュー  
ロランドへいこう。」と言ってくれてうれしかった。



佐藤 優衣  
天水越 (新七)

お母さんとわたしと公園へ行ったところ  
お母さんのぼつべたとかみのけがかわいい。「おさんぽにいこう。」と言っ  
てくれるところがすき。

### ちょっと見て見て!

お待ちしてま〜す。  
滝沢まで御連絡下さい。  
生み出す練習です。  
思いついた方は気軽に広報の  
滝沢まで御連絡下さい。

意味は、  
(交友) 交われる友がいる。  
(広友) 広く友がいる。  
(老友) 考えあえる友がいる。  
これは人から教わった発想を  
生み出す練習です。

おもいつき!

同読みなのに意味が違う。だ  
けど、一つの軸がある。そんな  
言葉を考案中!

今月のキーワード「友」!

交友・広友・老友

### 松之山町役場電話番号一覧

総務課 02559-6-3131 (代表)	建設企業課	
税務会計課 6-3152	(建設)	6-3135
産業課 6-3132	(上下水道)	6-2162
振興課 6-3134	議会事務局	6-2169
保健センター 6-3705		

発行日/平成13年5月11日 編集・発行/松之山町役場総務課  
〒942-1492 新潟県東頸城郡松之山町大字松之山1212-2  
TEL 02559-6-3131 FAX 02559-6-3515

### 温泉定休日

温泉センター 翠の湯

5月	10・24	15・31
6月	14・28	15・29